

区役所で相談できます!!

地域ユースプラザによる 若者のための 専門相談

予約制

人間関係に悩んでいる、生きづらさを感じている、不登校やひきこもりなどさまざまな問題について、ご相談を受けています。ご本人・ご家族の気持ちを大切にしながら、一緒に考えていきます。



対象

横浜市内にお住まいの
15～39歳の若者とそのご家族
(支援者、地域の方もご相談できます)

相談場所

磯子区役所 5階
52番窓口 こども家庭支援課

相談日

月2回午後(1回50分)
(裏面をご参照ください)



地域ユースプラザの地域連携
相談員(社会福祉士等)がお受けします。

地域ユースプラザとは

横浜市が独自に設置している若者自立支援機関です。

ひきこもり、不登校などに関する若者とそのご家族を対象とした総合相談や、ひきこもりからの回復期にある青少年の居場所の運営、社会体験・就労体験プログラムなどを行っています。

市内に4か所(東部・西部・南部・北部)開所しています。

Point!

相談無料

秘密は守ります

ご相談内容によっては、他の機関をご紹介します。

予約受付

裏面の電話番号にご予約ください。

若者のための専門相談・磯子区の相談日(令和7年度予定表)

月	日	曜日	時間
4月	7日	月	① 14:00～ ②15:00～ ③16:00～
	15日	火	① 14:00～ ②15:00～ ③16:00～
5月	7日	水	① 14:00～ ②15:00～ ③16:00～
	20日	火	① 14:00～ ②15:00～ ③16:00～
6月	2日	月	① 14:00～ ②15:00～ ③16:00～
	17日	火	① 14:00～ ②15:00～ ③16:00～
7月	7日	月	① 14:00～ ②15:00～ ③16:00～
	15日	火	① 14:00～ ②15:00～ ③16:00～
8月	4日	月	① 14:00～ ②15:00～ ③16:00～
	19日	火	① 14:00～ ②15:00～ ③16:00～
9月	1日	月	① 14:00～ ②15:00～ ③16:00～
	16日	火	① 14:00～ ②15:00～ ③16:00～
10月	6日	月	① 14:00～ ②15:00～ ③16:00～
	21日	火	① 14:00～ ②15:00～ ③16:00～
11月	4日	火	① 14:00～ ②15:00～ ③16:00～
	18日	火	① 14:00～ ②15:00～ ③16:00～
12月	1日	月	① 14:00～ ②15:00～ ③16:00～
	16日	火	① 14:00～ ②15:00～ ③16:00～
1月	5日	月	① 14:00～ ②15:00～ ③16:00～
	20日	火	① 14:00～ ②15:00～ ③16:00～
2月	2日	月	① 14:00～ ②15:00～ ③16:00～
	17日	火	① 14:00～ ②15:00～ ③16:00～
3月	2日	月	① 14:00～ ②15:00～ ③16:00～
	17日	火	① 14:00～ ②15:00～ ③16:00～

※5月7日(水)、11月4日(火)は実施日が異なります。

(実施日：第1月曜日及び第3火曜日)

予約連絡先：よこはま南部ユースプラザ TEL：045-761-4313

予約受付時間 月曜～土曜 11時～19時(毎月第3月曜・日曜・祝日・年末年始はお休み)

◇この事業に関するお問合せ先◇ こども青少年局 青少年相談センター TEL045-752-8366